

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和6年8月6日(2024.8.6)

【公開番号】特開2023-160857(P2023-160857A)

【公開日】令和5年11月2日(2023.11.2)

【年通号数】公開公報(特許)2023-207

【出願番号】特願2023-138523(P2023-138523)

【国際特許分類】

B 6 0 R 11/02(2006.01)

10

G 0 3 B 15/00(2021.01)

G 0 3 B 17/56(2021.01)

【F I】

B 6 0 R 11/02 Z

G 0 3 B 15/00 V

G 0 3 B 17/56 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年7月29日(2024.7.29)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

取付部材の貼付面側を被着体の被着面に貼り付けることにより、前記取付部材に保持させた機器を、前記被着体に対して設置する際に、前記取付部材と前記被着体との間に介在させる物であって、

前記貼付面と前記被着面とのなす角度を変更し得る構造を備え、

前記貼付面側の面内に収まる様に当該貼付面よりも小面積に構成された中心部分と、該中心部分の回りに位置する縁部分とを備え、該縁部分が前記中心部分よりも易圧縮性を備え、

該縁部分は前記貼付面の縁をはみ出さない構成としたこと、を特徴とする物。

【請求項2】

該縁部分を前記貼付面の縁をはみ出さないように取り付けた際に、該中心部分が該縁部分の内部で回転可能な大きさの空間を備えたこと

を特徴とする請求項1に記載の物。

【請求項3】

該中心部分は、各面が方形とされた六面体状を呈し、上面と下面の四隅の高さを異ならせた関係に構成されたこと

を特徴とする請求項1または2に記載の物。

30

40

50